

「第4次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）」

パブリック・コメントの結果

1 意見募集期間 令和8年7月1日（水）から令和8年8月3日（月）まで

2 意見への対応

対応内容	件数
・意見による修正を行うもの	0件
・別記の理由・趣旨から原案のとおりとするもの	4件
・その他の意見等に対し回答するもの	4件
・パブリック・コメント制度の趣旨に合致しないもの	1件
意見の総数	9件
提出者数	3人

3 パブリック・コメント手続での意見提出によらない素案の変更

対応内容	件数
・教育委員会による修正を行うもの	1件

所属名：寝屋川市立中央図書館

意見への対応

番号	頁数	該当箇所	意見のあらまし	教育委員会の考え方
1	2	第1章2 第1節 家庭・ 地域における取 組	寝屋川市における乳幼児期の取り組みは、他の市と比べても、たくさんの施策に取り組んでいると思います。絵本贈呈事業で、4冊も贈呈している自治体は他にないと思います。また、図書館での絵本タイムも毎週の取り組みになっています。この時期の取り組みに比べると、就学以降の子ども達への取り組みが、まだまだ不十分だと感じられます。 今回の第4次寝屋川市子ども読書活動推進計画においては、その時期のこども達への取り組みを充実させていただきたいと期待しています。	ご意見ありがとうございます。 本計画では、これまでの読書習慣の定着を目的とした読書活動を基本としつつ、新たに「考える力」の基盤となる「ことばの力」の育成を目的とした読書活動（「多読」の要素）を加えることによって、子どもたちの読書活動を推進していくこととしています。また18ページ以降には小中学校における具体的な取組も明記しており、原案どおりとします。
2	20	第2章7 取組 (2)小学校・中学 校の時期におけ る取組	「学校図書館の情報化を検討します。」を「学校図書館の情報化をします」とし、検討を消してはどうか。	ご意見ありがとうございます。 学校図書館の情報化については、現場の状況や運用方法、費用面等など、引き続き検討が必要であることから、原案どおりとします。

3	20	第2章7 取組 (2)小学校・中学校の時期における取組	「蔵書の充実をはじめ」の前に、「各学校に学校司書を1人配置するよう、この5年間で、計画的に増員し、」を加えてはどうか。	ご意見ありがとうございます。 学校司書については、学校司書センター（こども図書館＋plus内）を拠点に、学校へ配送する本の選書・企画展の準備・学校図書館の運営・公共図書館との連携などをチームで対応しており、原案どおりとします。
4	23	第2章8 読書 目標	目標冊数の数字は実際に到達出来る数字でしょうか？冊数重視で、読みを深めることなく流し読みになってしまわないでしょうか。数字の修正も必要だと思います。そういった環境の整備をしないまま、先に目標冊数を掲げて推し進めようとするのではないようにということを一番に望みます。	ご意見ありがとうございます。 本計画では、読書の概念を広く捉え、子どもが、発達段階や生活の場の状況に応じて、自分自身に合った読書活動ができるよう、紙媒体に限らず、電子媒体の本を読むことや、1冊すべてではなく、一部分でも読むこと、調べるために使うことも読書として位置づけております。目標冊数の設定は、動機づけの1つでもあり、原案どおりとします。
5	—	—	《意見》 読書にあてる時間は、ゲームやスマホ等によってどんどん奪われています。また、インターネットを通じて情報を迅速に得ることができるため、まとまった文章を読む読書が非効率に思われるかもしれません。読書時間を確保し、読書の楽しみを実感するためにも、「ゲームやスマホの使い方を考える機会を増やす」ことも必要なのではないのでしょうか？デジタルと読書は別問題ではありません。	ご意見ありがとうございます。 小中学校においては、子どもたち自らが積極的に情報の信頼性や真偽を判断し、適切に選択、活用できる力が一層高まるよう、発達段階に応じた情報リテラシーを含む情報活用能力の育成に努めております。

6	—	—	《意見》 子どもたちは（大人もですが）与えられる情報にアップアップしている状態ではないでしょうか？もう自分から情報を得ようとする気がなくなるくらいに。もっと自然のふしぎや疑問や感動を五感で感じられるような体験をしてほしいと思います。そうすれば物語の情景も共感でき、物語に入って楽しめると思います。	ご意見ありがとうございます。 本計画に基づき、取組を着実に進めることで、多くの子どもたちが読書活動や図書館に親しむ機会につながるよう努めてまいります。
7	—	—	《意見》 学校図書館は、全ての子ども達が本に出会える場所として、一番重要な場所です。学校図書館司書の配置をすすめ、新しく出来る学校司書センターとの連携がうまく機能すれば、学校図書館の整備や子ども達へのきめ細かな本の手渡しが出来て、結果的に冊数の伸びにつながると思います。	ご意見ありがとうございます。 学校司書については、学校司書センター（こども図書館+plus内）を拠点に、学校へ配送する本の選書・企画展の準備・学校図書館の運営・公共図書館との連携などをチームで対応しており、引き続き、学校・学校図書館・公共図書館の連携により、子どもの読書活動を推進してまいります。
8	—	—	《意見》 本は信頼できる大人がいて、その人のすすめてくれる本を読んでみようと、読書への意欲も湧いてきます。「人は、人にを育てられて人になる」是非、その思いを持って計画実行をすすめていってほしいと思います。	ご意見ありがとうございます。 本計画に基づき、取組を着実に進めることで、多くの子どもたちが読書活動や図書館に親しむ機会につながるよう努めてまいります。

パブリック・コメント手続での意見提出によらない素案の変更

番号	頁数	該当箇所	変更内容	変更理由
1	15	第2章4 読書の位置づけ	文言の変更（「等」を追加） (1)紙媒体に限らず、電子媒体の本（絵本・物語・ノンフィクション・図鑑・事典・新聞・雑誌）を読むこと。 ↓ (1)紙媒体に限らず、電子媒体の本（絵本・物語・ノンフィクション・図鑑・事典・新聞・雑誌<u>等</u>）を読むこと。	例の他に、実用書・専門書・学習まんが等も含まれるため。